**多治見市太陽光発電設備等設置費補助金実績報告提出書類チェックリスト**

※全て実績報告時にそろえて提出してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 提出書類の種類 | 提出確認 |
| 1. 多治見市太陽光発電設備等設置費補助金実績報告書（別記様式第８号）

□本人の自署または押印があるか□日付は空欄か（窓口にて記入）□事業完了日から60日以内に提出されているか□交付決定日や交付決定番号は、交付決定通知の内容と相違ないか□記載内容は交付申請時と同一か | □ |
| 1. 契約書の写し

□契約日が交付決定通知日以降の日付か　　　 □見積もりと異なる場合は「太陽光発電設備等の設置費用の内訳について」を参考に再度内訳書を取得しているか | □ |
| 1. 領収書の写し

□銀行振込の場合は、請求書（振込口座の記載のあるもの）の写し及び振込書の写しがあるか※領収書については別途徴収・保管の必要あり□対象設備以外の代金と同時に支払いをする場合は、支払額の内訳が分かる資料の添付があるか | □ |
| 1. 蓄電池の「保証書（メーカー保証）」及び「取扱い説明書」の写し

以下の①か②のどちらに該当するかによって、提出書類が異なります。①国（一般社団法人環境共創イニシアチブ）が実施する令和４年度以降の補助事業における補助対象システムとしてパッケージ型番が登録されている製品の場合□蓄電池の「保証書（メーカー保証）」※「取扱い説明書」の提出は省略できます②国（一般社団法人環境共創イニシアチブ）が実施する令和４年度以降の補助事業における補助対象システムとしてパッケージ型番が登録されていない製品の場合□蓄電池の「保証書（メーカー保証）」□以下の内容が記載されている「取扱い説明書」等の該当ページのコピー・確認に必要なページのみの提出でも可（表紙、裏表紙等は省略不可）≪参考：蓄電地の仕様を確認するための書類のチェックリスト≫1 蓄電池パッケージ □システム全体を統合して管理するための番号2 性能表示基準□初期実効容量□定格出力□出力可能時間の例示□保有期間※補助金の申請者が法定耐用年数の期間、適正な管理・運用を図らなければならないことが記載されている書類□廃棄方法※使用済み蓄電池の廃棄・回収方法が記載された書類□アフターサービス※国内のアフターサービス窓口の連絡先が記載された書類□蓄電池部安全基準　リチウムイオン蓄電池部…JIS C8715-２又はIEC62619に準拠したものであることが分かる書類　リチウムイオン蓄電池部以外…蓄電池部が平成26年4月14日消防庁告示第 10号「蓄電池設備の基準第二の二」に記載の規格に準拠していることが分かる書類3 蓄電システム部安全基準（リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムのみ）□蓄電システム部　「JIS C4412」に準拠したものであることが分かる書類　（注）平成 28年 3月末までに、平成 26年度（補正）定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業の指定認証機関から「蓄電システムの一般及び安全要求事項」に基づく検査基準による認証がなされている場合は、それが分かる書類も可4 震災対策基準（リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムのみ） □第三者認証機関の製品審査により、「蓄電システムの震災対策基準」の製品審査に合格したものであることが分かる書類（蓄電容量 10kWh未満の蓄電池のみ）5保証期間 □メーカー保証及びサイクル試験による性能の双方が10年以上の蓄電システムであることが分かる　書類 | □ |
| 1. 電力会社との接続契約書及び売（買）電契約書（特定契約書）等の写し

□提出期日までに書類が間に合わない場合は、電力会社への系統の申込書等の書類で代用可。ただし、「⑥誓約書」の追加提出が必要。また、最終的には必ず提出すること。 | □ |
| 1. 誓約書（⑤で電力会社への系統の申込書等の書類で代用した場合に限る）

□申請者の署名があるか | □ |
| 1. 設備を設置したことが分かる日付入り写真（施工前、施工中、施工後）

□対象設備の設置状況、品番が確認できるか | □ |
| 1. 多治見市太陽光発電設備等設置費補助金交付請求書（別記様式第10号）

□日付は空欄か□口座名義人は申請者と同一か | □ |